

第6章

豊かな自然と共生するまちづくり

- ・ 豊かな自然環境を保全する
- ・ 水資源を活用する
- ・ 地球にやさしい循環型社会を実現する

● 第6章を構成する分野

分 野

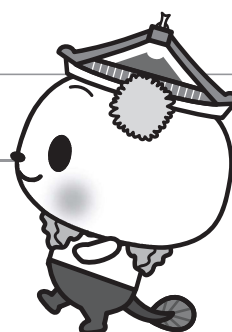
上水道

下水道・浄化槽・し尿処理

環境衛生

ごみ減量・リサイクル

地球温暖化防止対策



第6章

豊かな自然と共生するまちづくり

分野・上水道

目指す状態

▶安全で安定した水を供給できるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値 (令和5年度)
基幹管路の耐震化延長	m	3,061 (平成30年度)	4,941
有収率(※)	%	87.5 (平成30年度)	90

※料金収受対象水量を配水量で割ったもの

施策

施策1 上水道施設の整備・更新による安定した水の供給

〈施策の方向性〉

- 管路の耐震化による上水道施設の充実

【現状と課題】

- ・ 上水道には、住民生活に欠くことができないライフラインとして、安全で高品質な水道水の安定した供給が求められています。
- ・ 地震などの自然災害に備え、より一層の基幹管路の耐震化や老朽管の布設替が必要です。
- ・ 応急給水計画に基づき、応急給水の体制整備を進める必要があります。

【4年後の姿】

- ・ 管路の耐震化、老朽管の布設替により、安全な水が安定して供給されています。
- ・ 応急給水計画に基づいた、応急給水の体制が整えられています。

施策2 健全な水道事業会計の運営

〈施策の方向性〉

- 効率的な水道事業の運営
- 施設の適切な維持管理

【現状と課題】

- ・ 有収率は徐々に改善してきており、今後も有収率の更なる向上を図る必要があります。

【4年後の姿】

- ・ 施設更新計画や管路更新計画を策定し、経営状況の健全化が保たれています。
- ・ 経営戦略に基づいた効率的な水道事業運営により、経営状況の健全化が保たれています。

**関連する
個別計画**

- 吉田町水道ビジョン



第6章

豊かな自然と共生するまちづくり

分野 ● 下水道・浄化槽・し尿処理

目指す
状態

▶ 公共用水域の保全に寄与する下水道などの基盤が整備されたまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値 (令和5年度)
下水道処理人口普及率	%	37.7 (平成30年度)	42
浄化槽処理人口普及率	%	39.1 (平成30年度)	42

施 策

施策1 公共下水道の整備

〈施策の方向性〉

- 下水道整備済区域の拡大
- 浄化センターストックマネジメント（※）の推進

※持続可能な下水道事業の実現を目的として、計画的かつ効率的に施設を管理すること

【現状と課題】

- 下水道事業計画区域面積379haに対し、平成30年度末の整備面積は276.7haであり、進捗率は73.0%となっていますが、汚水処理人口普及率向上のため下水道事業計画区域内の整備を進める必要があります。
- 浄化センターの老朽化が進む中、安定した下水処理を行っていくためには、計画的に設備のストックマネジメントを実施していく必要があります。

【4年後の姿】

- 下水道事業計画区域内の整備を進めることにより、事業計画区域内の管きょが整備され、下水道普及率が上昇しています。
- 浄化センターストックマネジメント計画に基づいた計画的な設備の改築・更新を行う、予防保全型施設管理により、安定した下水処理が行われています。

施策2 健全な下水道事業の財政運営

〈施策の方向性〉

● 公共下水道加入の促進

【現状と課題】

- ・生活雑排水が環境に大きな負荷を与えることに対する理解が進み、その対策の必要性が住民に認識されています。
- ・健全な財政運営を行っていくためには、公共下水道加入者の増加を図ることが必要です。

【4年後の姿】

- ・公共下水道加入者の増加により、利用者負担の考え方に則した財政運営が展開されています。

施策3 浄化槽の整備による生活雑排水対策

〈施策の方向性〉

● 合併処理浄化槽設置の促進

【現状と課題】

- ・合併処理浄化槽の設置は、家の新築時に行われている場合が大半であり、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換のみの実施は非常に少ないのが現状です。生活雑排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ転換することが必要です。

【4年後の姿】

- ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進することにより、河川の水質保全が図られています。

施策4 し尿処理施設の管理運営

〈施策の方向性〉

● 施設の適切な維持管理

【現状と課題】

- ・し尿処理については、公共下水道と合併処理浄化槽の普及により、浄化槽汚泥の処理比率が増加しているため、これを踏まえた適切な施設の運営を行うことが必要です。

【4年後の姿】

- ・し尿処理施設の適切な管理運営により、安定したし尿処理が行われています。

**関連する
個別計画**

- 吉田町公共下水道事業計画
- 吉田町一般廃棄物処理基本計画

第6章

豊かな自然と共生するまちづくり

分野 ● 環境衛生

目指す
状態

▶ 良好な生活環境が保たれ自然と共生しているまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値 (令和5年度)
飼い主のいない猫不妊去勢手術 実施件数(累計)	件	989 (平成30年度)	1,500
環境学習参加者数(累計)	人	126 (平成30年度)	200

施 策

施策1 生活環境の保全

〈施策の方向性〉

- 不法投棄の防止
- 公共空間の雑草対策の推進
- 飼い主のいない猫の不妊去勢の推進

【現状と課題】

- ・ 不法投棄のパトロール等の実施により、大量の不法投棄ごみは減少していますが、家庭ごみの投棄は増加傾向にあり、一層の不法投棄対策に努める必要があります。
- ・ 河川や水路等の雑草等の処理について、町への除草依頼が増えています。
- ・ 飼い主のいない猫の増加による生活環境への影響が懸念されています。

【4年後の姿】

- ・ 地域での監視機能が動き、不法投棄が防止されることにより、公園・海岸・河川や身近な生活環境が美しく保たれています。
- ・ 住民参加による地域の環境整備が進み、住みよい生活環境が維持されています。
- ・ 飼い主のいない猫の不妊去勢を推進することにより、飼い主のいない猫が減少しています。

施策2 環境意識の向上

〈施策の方向性〉

● 環境教育の充実

【現状と課題】

- ・ 良好な生活環境を維持するため、住民や児童・生徒を対象に環境問題に関する教育を実施し、更に住民の環境意識を向上することが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 環境教育を効果的に実施することにより、住民の環境に対する意識が高くなり、きれいなまちになっています。

施策3 公害防止体制の充実

〈施策の方向性〉

● 公害防止に向けた体制の強化

【現状と課題】

- ・ 住民・事業者・行政が連携して公害防止に取り組む意識が高くなってきています。良好な生活環境を維持するため、更なる公害防止への取組が必要です。

【4年後の姿】

- ・ 住民・事業者・行政が連携することにより、まちぐるみで公害防止に取り組んでいます。
- ・ 事業者に対して、環境監視のための指導を実施することにより、公害防止が図られています。

施策4 火葬場の管理運営

〈施策の方向性〉

● 施設の適切な維持管理

【現状と課題】

- ・ 火葬炉の老朽化が進んでいるため、計画的に補修工事を行うことが必要です。

【4年後の姿】

- ・ 計画的な維持修繕により、施設が安定的に運営されています。

第6章

豊かな自然と共生するまちづくり

分野 ● ごみ減量・リサイクル

目指す
状態

▶ ごみ減量・リサイクル活動が活発に行われている美しいまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値 (令和5年度)
1人1日当たりの可燃ごみの排出量	g	743.2 (平成30年度)	603.81
ごみのリサイクル率	人	19.9 (平成30年度)	26

施 策

施策1 ごみ減量・リサイクルの推進

〈施策の方向性〉

- ごみの減量及びリサイクル意識の向上
- 家庭における3Rの取組の促進

【現状と課題】

- ・ 経済活動やライフスタイルの変化に伴い、大量のごみが排出されることによる環境負荷の増大が深刻な問題となっています。
- ・ 分別収集や排出抑制、集団回収などへの意識の高揚を促し、ごみの減量、リサイクル率の向上を図ることが必要です。
- ・ 町内から出る草木の可燃物に占める割合は約2割と大きく、草木を可燃物とせずリサイクルすることが望まれます。

【4年後の姿】

- ・ 住民のごみ減量・リサイクルに対する意識を高めることにより、ごみが適切に分別されごみの減量化が図られています。
- ・ 3R（リデュース、リユース、リサイクル※）の取組を促進することにより、極力ごみを出さない生活や経済活動が浸透しています。

※3R：Reduce（ごみを減らす）Reuse（ごみを再使用する）Recycle（ごみを再利用する）の略称

施策2 ごみ処理施設の整備・運営

〈施策の方向性〉

● 施設の適切な維持管理

【現状と課題】

- 安定的なごみ処理を行うため、計画的なごみ処理施設の点検整備に努める必要があります。

【4年後の姿】

- ごみ処理施設を適正に整備・運営することにより、可燃ごみや資源物が衛生的で安定的に処理され、住民の生活環境が良好に保たれています。

関連する
個別計画

● 吉田町一般廃棄物処理基本計画



第6章

豊かな自然と共生するまちづくり

分野 ● 地球温暖化防止対策

目指す
状態

▶ 住民や事業者が主体的に温室効果ガスの排出削減に取り組んでいるまち

分野の主な目標

内 容	単 位	現状値	目標値(令和5年度)
吉田町住宅用新エネルギー機器等 設置事業費補助件数(累計) (太陽光発電システム)	件	417 (平成30年度)	500
吉田町住宅用新エネルギー機器等 設置事業費補助件数(累計) (蓄電池システム)	件	42 (平成30年度)	100
公共施設における温室効果ガス 年間排出量	t-CO ₂	2,644 (平成30年度)	2,600

施 策

施策1 自然エネルギーの利用促進

〈施策の方向性〉

- 地球温暖化防止に向けた自然エネルギーの利用促進
- 地球温暖化防止に対する意識の啓発
- 吉田町地球温暖化防止実行計画の改定及び推進

【現状と課題】

- ・ 国は2020年度の温室効果ガス削減目標を2005年度比で3.8%減とし、再生可能エネルギーの導入など、省エネルギーを更に進め、最大限の努力によって目標の達成を目指しています。
- ・ 住宅用新エネルギー機器等の設置の推進による二酸化炭素の排出削減やエコドライブ教室の開催による省エネ運転に対する意識の向上を図っています。
- ・ 吉田町太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドラインを活用し、再生可能エネルギーである太陽光発電による太陽熱の適切な利用を促進することが必要です。
- ・ 地球温暖化についての教育機会を増やして、住民の意識改革を図ることが必要です。
- ・ 社会情勢に応じた地球温暖化対策の推進のため、吉田町地球温暖化防止実行計画を改定することが必要です。
- ・ バルクリース(※)による低炭素設備導入支援事業により進めてきた公共施設の省エネルギー化を促進することが必要です。

※初期投資コストを低減しつつコストメリットを享受し、併せて地域のリース会社、地元の工事会社を活用することで、改修費用を地域で循環させる方式のこと

【4年後の姿】

- 吉田町地球温暖化防止実行計画に基づいて、太陽光や風力など身近な自然エネルギーの導入・利用を促進することにより、二酸化炭素排出量の削減につながっています。
- 地球温暖化の防止に向けた教育機会を増やすことにより、住民・事業者・行政が一体となって二酸化炭素の排出削減に取り組んでいます。

関連する
個別計画

- 吉田町地球温暖化防止実行計画
- 吉田町太陽光発電設備の適正導入に向けたガイドライン

